

当院看護婦の臓器移植に関する意識調査

手術部

○西川 知佐・高橋麻由子・黒原 靖子

上総 実紀・西岡 千春・若狭 郁子

I. はじめに

平成9年10月16日、臓器移植法が施行され、日本でも脳死からの臓器移植が可能となった。脳死・臓器移植に関する情報はテレビや新聞等でも取り上げられてはいるものの考え方においては様々であり、現在でも社会的には脳死者からの臓器移植には難色を示す傾向にあるとも言える。

当院は厚生省のガイドラインによる提供施設に指定されており、体制としては整っている。しかし、いまだ症例がないため当院看護婦がどのような意識を持っているのかは明らかではない。これまで臓器移植に対する意識調査は医学生や看護学生を対象とした研究はあるが、看護婦を対象としたものはみられない。そこで、アンケートによる意識調査を行い、当院看護婦が脳死からの臓器移植に対してどのように捉えているのかを知るとともに、看護婦としてどのような役割を担っていけばよいのかを考える機会となったのでここに報告する。

II. 研究方法

1. 対象：当院看護婦（士）110名（救急部・集中治療部14名、外来34名、3階西病棟24名、4東階病棟20名、手術部18名）
2. 調査期間：平成10年8月17日～8月25日
3. 方法：脳死・臓器移植について（脳死の定義、判断基準、臓器移植法案、ドナーカード、移植コーディネーターの存在・役割）11項目、脳死の受容・容認について（看護婦・個人の立場として）16項目、患者・家族との関わりについて8項目の質問を行った。アンケートは無記名とし対象者のプライバシーの保護に配慮した。

III. 結果

アンケート用紙の回収数107枚（回収率97.97%）であった。男性2人、女性105人である。対象者の属性は、20歳・30歳代が80%をしめ、何らかの宗教をもっているもの

は9%のみであった。経験年数別では、1～2年目が13%、3～5年目が19%、6～10年目が24%、11～15年目が25%、16年目以上が19%であった。

1. 脳死・臓器移植について

脳死の定義、判断基準、臓器移植法案に関して約70～80%の者が「知っている」「少し知っている」と答えていた。ドナーカードについては約80%の者が「知っている」「少し知っている」と答えているのに対し、「見たことがある」と答えた者は約40%であった。更に移植コーディネーターの存在について約40%の者が「知っている」と答えているが、役割について「知っている」と答えた者は約20%であった。これらのことより、ドナーカードについて知っている者は多いが見たことがない者は半数以上であり、移植コーディネーターの存在や役割についても知っている者が半数以下ということがわかった。

2. 脳死の受容・容認について

脳死の受容・容認について、看護者として、個人としての2つの立場から、どのような違いがあるのかを知るためいくつかの同じ質問を行った。その結果、脳死の受容に関しては看護者としては約80%、個人としては約70%、家族の脳死に関する受容では看護者としては約70%、個人としては約60%、自分の脳死に関しては看護者としては約90%、個人としては約80%が「認める」「どちらかといえば認める」と答えていた。これらのことより、若干ではあるが看護者の立場の方が個人の立場に比べ脳死を受容していることがわかった。研修に参加した者でみると曖昧な回答は少なく、どちらかに明確な回答になっていた。

3. 患者・家族との関わりについて

日頃から患者との積極的な関わりを「持っている」6%、「持つように努力している」71%であった。家族との関わりを「持っている」2%、「持つように努力している」58%であった。患者との関わりより家族との関わりが「持っていない」という回答が多くみられた。

4. 既成の研究との比較

的場による医学生を対象とした意識調査では、講義前より講義後に脳死・臓器移植の質問に対して「はい」か「いいえ」に分かれた変化がみられていた。今回の研究でも、研修に参加した者に関して同様な回答がみられた。

IV. 考察

脳死の定義、判断基準、臓器移植法案について過半数の者が「知っている」「少し知

っている」という回答であった。今回の研究では理解の程度まではわからないが、脳死・臓器移植に関する知識は持っているということがわかった。しかしドナーカードや移植コーディネーターに関しては、あまり知られていないという現状を把握できた。脳死の受容・容認については、看護者の立場と個人の立場ではあまり変化はみられなかった。これは看護者という専門職としての立場より、その人個人の持つ死生観や倫理観等により影響されると考えられる。また研修や講義により脳死や臓器移植の正確な知識を持つことで、個人の意識が明確になると思われる。

松元らは、『脳死や臓器移植に対する意見を決定する因子としては、その人がドナー、レシピエントのどちらの情報により多く得ているか、どちらの立場により強く立っているか、すなわち、臓器移植でしか助からない患者が臓器移植から受ける益に関する情報を多く受けていたか、あるいは脳死者の人権や遺族の感情、臓器移植後の様々な問題点等、マイナス面の情報を多く受け取って来たかが大きいことを示唆していることが推定された』¹⁾と述べている。1997年現在、日本には臓器移植ネットワークに17名のコーディネーター、各都道府県に48名のコーディネーターがいるが、各施設の看護者も当然コーディネーター的な役割を持っている。移植医療における看護者の役割として、患者・家族や医師、移植コーディネーター等他職種との連携をとることが必要である。移植医療を考えたとき、患者はもちろん家族や身近な人の不安ははかりしれないものである。看護者は不安に対処するうえで十分なコミュニケーションが必要であり、心理面を把握したうえで、問題点について客観的かつ正確な情報を、他職種の医療者と協力し提供すべきである。

結果にも述べたが、患者・家族との関わりについては患者より家族の方が関わりが少ない傾向にあった。当院は提供施設であるため、特にドナー側の家族への関わり方が問題となってくる。脳死を受容し臓器提供をすることは、家族にとって抵抗と戸惑いがある。そのような状況の中で患者の意志を尊重し、かつ家族への精神的なサポートをすることが重要である。

臓器移植法が施行され1年経った現在でも、法案の見直しや臓器移植ネットワークの確立等社会的な面で様々な問題を抱えている。私達看護者は、患者・家族に最も身近な医療者であることを踏まえ、各個人が脳死、臓器移植に対して知識を深め、患者・家族との関わりを十分に持ち、適切な援助を行うことが大切である。

V. おわりに

今回の意識調査は、対象とする人数が限定されていたことと、アンケート内容に不備

があり、脳死・臓器移植をどのようにとらえているのか深く理解するまでには至らなかった。今後はコーディネーター的な役割について考えていくことが課題である。

引用・参考文献

- 1) 松元イソ子他：看護学生の脳死・臓器移植に関する意識について—一般女子大生との比較並びに情報の追加による意識の変化, 看護教育, p 1114 - 1119, 1993.
- 2) 的場恒孝：医学生にみる“脳死・臓器移植”観, 日本医事新報 3831 号, p 40 - 50, 1997.
- 3) 野瀬善明：ドナー出現から移植までのタイムテーブル, オペナーシング, 12 (8), p 12 - 16, 1997.
- 4) 近藤裕子他：看護学生の脳死と臓器移植に関する意識調査からの考察, 徳島大学医療技術短期大学部紀要, p 81 - 87, 1193.
- 5) 有賀徹他：臓器移植法成立が我々に問いかけるもの, 医療' 97, 12 (19), 1997.
- 6) 清水昭美：看護婦が倫理を問われるとき「臓器移植法案」について看護婦が考えておくべきこと, ナーシング・トゥデイ・コレクション⑤ 日本看護協会出版会, 1996.
- 7) 日本の移植事情, ニュートランスプラント, vol. 15, p 15 - 19, 1998, 3.
- 8) 深澤佳代子：臓器移植（肝移植）における看護婦の役割, 日本手術医学会, p 17 - 26, 1998.
- 9) 泉玲子：移植医療における看護の役割, 平成 10 年度 日本手術医学会教育セミナー, p 27 - 39, 1998.